

経営者が知っておくべき 機械安全の基礎研修

機械安全とは何か、御社にどのようなメリットがあるのか、機械安全に関する基本的な知識を、分かりやすく解説します。機械安全を軽視したために重大な災害に結びついた事例や、経営者の責任を追及された判例も合わせて紹介します。

経営者をはじめ、ラインの管理者や、安全衛生管理部門の担当の方々など、企業として機械安全の取り組みを推進いただく皆様は、ぜひご参加ください。

また、機械の新設、更新などを検討している企業の皆さまにもおすすめします。

参加者の声

「安全」の定義など、普段の企業内活動では学べない基本的なことが学べました。

環境安全関係の人間だけでなく、本当に経営者にも理解してもらいたい内容でした。

法令などの根拠が明確なので、持ちかえって教える際にもやりやすそうです。

弊社でもリスクアセスメントを実践していますが、明確な基準や見本がなく、苦戦しています。今回、分かりやすく講習頂きましたので、活用していきたいと思います。

●開催日時・場所●

2月19日(火)
松山

愛媛県男女共同参画センター

愛媛県松山市山越町450番地

受付 9:30~

開講 10:00~

閉講 16:10(予定)

●カリキュラム

●講義

- ①機械安全に取り組む必要性
- ②機械災害とその防止対策
- ③機械設備のリスクアセスメント

●演習

機械設備の機械災害事例から
原因・対策を考えてみよう

●対象者 (定員50名)

- ・ライン管理者、安全衛生管理部門の担当者
- ・機械使用事業場、
機械製造事業場の経営者、経営幹部

●お申し込み方法

中災防ホームページからオンラインでお申し込みください。

https://www.jisha.or.jp/seminar/machinery/t2950_kikai_kiso.html

※ファックスでお申し込みの場合は裏面の申込書をご利用ください。

教育推進部 業務課/FAX: 03-3453-3449

●料金 ※料金には消費税、資料代を含みます

賛助会員事業場 18,510円 / 一般事業場 20,570円

賛助会員事業場・中小割引 11,110円 / 一般事業場・中小割引 12,340円 (※中小割引サービス利用)

※中小割引については裏面『平成30年度中小規模事業場に対する割引サービスの利用について』をご覧ください。

●お問い合わせ先

・中央労働災害防止協会 (東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 6階)

申し込み方法について: 教育推進部 業務課 TEL: 03-3452-6257

カリキュラムについて: 技術支援部 技術指導課 TEL: 03-3452-6375

中災防の機械安全研修 共通参加申込書
中央労働災害防止協会 (平成30年度)

☆ 太枠内は必ず全てご記入ください。(この申込書はコピーしてご利用ください。)

研修会名 開催日(場所)		経営者が知っておくべき機械安全の基礎研修 平成 年 月 日 (開催地:)					
フリガナ		業種番号					
事業場名 (参加者の所属事業場)		事業場規模 (✓)をご記入ください	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上				
所在地 (✓)をご記入ください	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 〒 -	中災防賛助会員について(✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 非賛助会員(一般) <input type="checkbox"/> 会員又は賛助会員					
参加者	フリガナ	所属・役職			年代(✓)をご記入ください		
	氏名	男・女	担当者とは異なる場合(TEL)			(FAX)	
	フリガナ	所属・役職			年代(✓)をご記入ください		
	氏名	男・女	担当者とは異なる場合(TEL)			(FAX)	
※参加者と連絡担当者が同一の場合は記入不要です。							
連絡担当者	フリガナ	所属・役職					
	氏名						
	TEL	FAX	Email				
該当箇所の□にチェックマーク(✓)をご記入ください ・参加費について <input type="checkbox"/> 銀行口座へ振込 <input type="checkbox"/> 現金書留で送金 (各種手数料は貴社にてご負担願います) * 領収書については金融機関から発行される振込受領証を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方は担当部所までご連絡ください。 注: 申込みを取消す場合は、開催日を含め7日前から前日までは参加費の30%を、開催日当日は参加費の100%をキャンセル料として納付いただきます。							
※平成30年度中小規模事業場に対する割引サービスの利用について 受講される方がお勤めの事業場が常時使用する労働者の数が300人未満で労災保険適用事業場である場合、研修に参加される方の参加費の一部を割引するものです。 割引サービスを利用する場合の参加費は、研修の料金の欄に記載しています。割引サービスの利用を希望される場合は、下記□にチェックを記入してください。 割引サービスの利用を希望する <input type="checkbox"/>							
①平成30年度初めて割引サービスを利用する場合: 直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」「(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。 ②同じ年度内で2回目以降も割引サービスを利用される場合: 貴事業場の労働保険番号を以下に記入していただくか、上記①と同じく「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」「(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。 ※ 労働保険番号 <input type="text"/>							
割引サービスについて、必要書類の見本など詳しいことは中災防ホームページをご覧ください。 http://www.jisha.or.jp/chusho/discount.html							
なお、割引サービスを利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。 割引サービスの利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求します。							

<個人情報について> ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な提供のために使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募動向、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の□にチェックマークをご記入ください。 同意しない

☆1 業種記号欄には、下記の業種分類記号をご記入ください。

記号	業種分類	記号	業種分類	記号	業種分類
A	農林漁業	H	製造業(非鉄金属、金属製品等)	O	教育、学習支援
B	鉱業	I	製造業(機械関連)	P	洗濯・理美容・浴場
C	建設業	J	電気・ガス・熱供給・水道業	Q	廃棄物処理
D	製造業(食料品等)	K	運輸・通信業	R	自動車整備、機械等修理
E	製造業(繊維、衣服等)	L	卸・小売業・飲食店・宿泊業	S	その他の事業サービス業(建物サービス、警備、派遣等)
F	製造業(化学・石油・ゴム)	M	金融・保険	T	他のサービス業
G	製造業(鉄鋼)	N	医療、福祉		